

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和5年9月4日

鹿児島県知事 塩田 康一



1 入札に付する事項

(1) 工事名

令和5年度県民の森吊り橋維持補修工事

(2) 工事の特質等

吊り橋維持補修 3橋 三重の滝吊橋L=60.00m, 三重の橋吊り橋L=20.00m,
ふれあい橋L=20.00m

(3) 工期

令和6年2月15日限り

(4) 工事場所

県民の森（始良市北山地内 外）

(5) 予定価格に110分の100を乗じて得た価格

一金12,113,000円也

(6) 本工事は、単体施工工事方式で行うものとする。

(7) 本工事は、一般競争入札で行うものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定により、土木工事業について一般建設業又は特定建設業の許可を有する者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書の提出期限日から本工事落札決定の日までの間に、全国の都道府県において指名停止を受けている者でないこと。

(4) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成23年9月27日制定）第3条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しない者であること。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がない者であること。

ただし、手続開始決定以降の日を審査審査基準日とする経営事項審査の結果に基づき、鹿児島県の建設工事入札参加資格の認定を受け、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

(6) 過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と当該一般競争入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を1回以上にわたって締結し、かつ、これをすべて誠実に履行した者であること。



3 入札の方法等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年9月19日(火) 午後2時00分

イ 場所 鹿児島県庁(行政庁舎13階) 13-環-1会議室

(2) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札説明書

入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

4 設計図書等の閲覧

本工事に係る設計書、図面及び仕様書は次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧場所 鹿児島県庁(行政庁舎13階) 森づくり推進課内

イ 閲覧期間 令和5年9月4日(月)～令和5年9月15日(金)までのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時00までとする。

5 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、令和5年9月15日(金)午前11時までに入札参加資格確認申請書を提出すること。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と当該一般競争入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)



(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方から委託を受けた保険会社と工事履行保険契約を締結したとき。

7 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

8 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格（最低制限価格を設定している場合は、最低制限価格以上で予定価格の制限の範囲内で最低の価格）をもって入札したものを落札者とする。

9 最低制限価格

設定する。

10 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から7日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県環境林務部森づくり推進課

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3385



12 その他

鹿児島県情報公開条例に基づく開示請求

入札について、鹿児島県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には、契約の相手方も公開することになるので、あらかじめ理解の上、入札へ参加すること。

